

**中の島まちづくりセンター・中の島会館がリニューアルオープン!**

老朽化のため、全面改築工事を行っていましたが、下記の日程でリニューアルオープンいたします。

施設名	業務開始	備考
中の島まちづくりセンター	2月19日(月)午前8時45分から業務を開始します。	一時移転先(中の島1-9-2-18)での業務は2月16日(金)まで。
中の島会館	3月1日(木)から貸室の利用を開始します。	貸室の利用申し込みは受け付けを開始しています。



**施設の概要と位置図**

**住所** 中の島1条4丁目9-4  
**施設** 1階 集会室(2室)、事務室、情報交流コーナー  
 2階 集会室、まちづくりセンター会議室  
 ☎821-5841 ☎821-5872



地域のみなさんが、  
リニューアルの具体案づくりに参加!

利用者にとって使いやすいものとなるように、多くの方の意見を取り入れて具体案づくりを行いました。建物をコンパクトにして駐車スペースを確保したり、



検討会の様子

センター事務室と情報交流コーナーを一体的な造りにしたりと、誰もが気軽に立ち寄り、地域の交流やまちづくり活動の拠点として活用できる工夫が随所に盛り込まれています。

**はじまります! 税の申告**

住民税(市・道民税)の申告と所得税の申告・納付は3月15日(木)までです。申告の受け付けを下表の通り行います。ご来場の際には、印鑑、前年の申告書控え、源泉徴収票などの必要書類をご持参ください。

所得税の確定申告書は、郵送や信書便でも受け付けておりますので、ご自分で作成できる方は、札幌南税務署へ送付してください。なお、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「確定申告書等作成コーナー」では、申告書を作成することができます。

本誌全市版28ページにも関連記事が掲載されています。

**◎日曜日の確定申告相談などについて**

確定申告期間中の2月18日・25日の日曜日に限り、市内の税務署(札幌東・札幌西・札幌南・札幌北税務署)では、確定申告の相談と用紙の配布を行います(札幌中税務署は閉庁しています)。

この両日は混雑が予想されますので、確定申告の相談が必要な方はお早めにお越しください。

期間	市・道民税の申告	所得税の還付申告	所得税の還付申告(給与所得者・年金受給者)		
	3/1(木)~15(木)	2/16(金)~3/15(木)	2/16(金)~3/2(金)	2/1(木)~28(水)	
※各会場とも土曜日・日曜日・祝日は休みです(2月18日・25日の日曜日は上記参照)。 ※各会場とも期間の後半が大変混み合いますので、お早めにお済ませください。					
会場	区役所4階A会議室 (平岸6条10丁目)	札幌南税務署 (月寒東1条5丁目)	区民センター2階大ホール (平岸6条10丁目)	市民会館2階会議室 (中央区北1条西1丁目)	
時間	午前8時45分 ~午後5時15分	午前9時~正午 午後1時~5時	午前9時30分~正午 午後1時~4時	午前9時30分 ~午後4時	
※混雑状況により、時間前に受け付けを終了することがあります。また、午前中に受け付けされても、午後からになることがあります。					
詳細	区役所課税課市民税係 ☎822-2400 内線282~290	◎札幌南税務署 ☎853-1011 豊平区月寒東1条5丁目 ◎札幌国税局税務相談室札幌南分室 ☎854-3363			

※各会場の駐車場が狭く混雑が予想されますので、車での来庁は避け、公共交通機関をご利用ください。

※源泉徴収税額のある方で、所得税の精算がお済みでない方は、所得税の申告対象者です。

**夜間・休日納税相談**

**日時** 夜間 = 2月15日(木)・3月1日(木)のいずれも午後8時まで。休日 = 2月18日(日)の午前9時~午後4時。

**会場** 区役所2階納税課。

**詳細** 区役所納税課 内線279

**国民健康保険料の夜間・休日納付相談**

**日時** 夜間 = 2月14日(水)・15日(木)のいずれも午後7時30分まで。休日 = 2月18日(日)の午前9時~午後2時30分。

**会場** 区役所1階保険年金課。

**詳細** 区役所保険年金課収納一係・二係 内線408・424